

# 住民票・印鑑証明書などの「コンビニ交付」を開始します！

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線)3312

10月3日(月)から、コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどの店舗)などで、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」などが取得できるコンビニ交付を開始します。町役場や連絡所の窓口に行くことなく、全国どこでもお近くのコンビニエンスストアなどで証明書が取得できますので、ぜひご利用ください。

- **利用できる場所** コンビニエンスストア(セブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどで、マルチコピー機が設置されている店舗)など
- **交付できる証明書** ●住民票の写し ●印鑑登録証明書  
●住民票記載事項証明書
- **利用時間** 午前6時30分～午後11時(各店舗の営業時間内に限ります)  
※メンテナンス日などは利用できません。
- **手数料** 1通300円  
※役場窓口で交付するときの手数料と同額です。  
※手数料の減免対象に該当する場合でも、「コンビニ交付」では減免されません。手数料の減免事由に該当する場合は、町役場または連絡所をご利用ください。

## マイナンバーカード 休日交付窓口

毎月末の日曜日に町役場住民課でマイナンバーカード休日交付などの窓口を開設しています。マイナンバーカードの申請サポートや受け取りなどができますので、ぜひご利用ください。

### ● 受付時間

午前8時30分～正午

## 利用方法



- ① ご本人の「マイナンバーカード」と「利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)」を用意する。
- ② マルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなどに行く。
- ③ マイナンバーカードを使い、マルチコピー機で必要な書類をプリントする。

詳しくは町ホームページで！

町ホームページ  
「住民票・印鑑証明などの  
コンビニ交付を開始します」



## ご存知ですか？ 国民年金「付加年金」

問 国保年金課 国保年金班 ☎(内線)3379

納めた付加保険料分は2年間で回収できるため、**3年目以降はまるまる得するお得な年金制度です。**

国民年金第1号被保険者(自営業、自由業、学生など)と、任意加入被保険者の保険料は定額で、令和4年4月から月額16,590円となっています。このほかに付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金額に上乗せされ付加年金が支給されます。

付加年金は[200円×付加保険料納付月数]で算出され、物価スライド(増額・減額)はありません。

※国民年金基金に加入中の方は付加年金のお申込はできません。  
※手続きの際には年金手帳・基礎年金番号通知書をお持ちください。

たとえば、**付加保険料を10年間納めた場合**

納付額は、400円×10年(120月)=48,000円  
年金受給時に上乗せされる毎年の増額分は、  
200円×10年(120月)=24,000円 になります。



受給金額の増額分

1年目 24,000円  
2年目 24,000円(累計48,000円)  
3年目 24,000円(累計72,000円)

2年目以降から  
元金以上の金額を受給



町ホームページ「もらう年金を増やすには」

## おいしく楽しく食べきろう！ 10月は食品ロス削減推進月間です

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品廃棄物のことです。食品ロスを減らすためには、一人一人が「もったいない」という気持ちを持ち、普段から意識して行動することが大切です。

### 家庭でできるひと工夫

- **食品は必要な分だけ買う** 多く買って食わずに捨ててしまえば、環境だけでなく家計にも優しくありません。
- **料理は必要な分だけ作る** おいしい料理をたくさん作っても、食べ切れなければ食品ロスになってしまいます。もし食べ切れなかったら、保存方法を工夫したりアレンジ料理に挑戦したりして、捨てないようにしましょう。



町の食品ロス啓発ポスター  
「ぜんぶ食べなさいかんソウ！」

### ごみ中間処理施設整備事業 第6回事業報告会



厚木愛甲環境施設組合では、厚木市・愛川町・清川村の3市町村と連携し、ごみ中間処理施設整備事業を進めています。事業の進捗状況などについてお知らせする報告会(工事説明会)を開催します。

日 10月15日(土) 午後7時～8時30分

所 厚木市立依知南公民館 2階集会室(厚木市下依知3-1-7)

申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 厚木愛甲環境施設組合 ☎046(297)1153

## 教育委員に齊郷浩之さんを選任

町議会9月定例会で、教育委員に齊郷浩之さん(東京都町田市)を新たに選任することが同意され、10月1日付で就任しました。任期は、令和8年9月30日までの4年間です。



問 教育総務課 庶務施設班  
☎(内線)3613

齊郷浩之さん

## 「第6次愛川町総合計画」(案)へご意見をお寄せください

町で策定を進めている将来の都市像や、その実現のために必要な施策などを、総合的かつ体系的にまとめた計画です。計画の案について町民皆さんからのご意見(パブリックコメント)を募集します。

問 企画政策課 企画政策班 ☎(内線)3232

FAX 046(286)5021

✉ kikaku@town.aikawa.kanagawa.jp



町ホームページ  
「パブリック・コメントに関するQ&A」

● 計画案の 役場1階町政情報コーナー、文化会館、  
閲覧場所 ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページ

● 募集期間 10月12日(水)~31日(月)  
(閲覧期間)

● 提出方法 閲覧場所に備え付けてある所定の用紙に必要事項を記入し、企画政策課へ提出してください(郵送・ファクス・電子メールも可)。

## 都市計画審議会の委員を募集

都市計画法の規定に基づき、都市計画に関する事項について調査・審査する都市計画審議会の委員を募集します。

問 都市施設課 都市計画班 ☎(内線)3444

FAX 046(286)5021

✉ toshi@town.aikawa.kanagawa.jp

● 募集人数 2人

● 応募資格 次の要件を全て満たす方

- 町内在住または在勤・在学の方や、町内に事務所・事業所をお持ちの方などで、原則として平日の日中の会議に参加できる方
- 他の審議会などの公募委員でない方
- 町職員および町議会議員でない方

● 任期 令和5年1月1日(日)~  
令和6年12月31日(火)

● 会議の開催予定回数 年1回程度

● 報酬 会議1回につき、8,000円

● 応募期限 11月1日(火)

● 応募方法

申込書を都市施設課に直接お持ちいただくか、郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で送付してください。申込書は都市施設課、役場1階町政情報コーナー、文化会館、ラビンプラザ、レディースプラザ、町ホームページにあります。

町ホームページ  
「都市計画審議会」



## 来年度の保育園などの入所申込書は 10月17日(月)から配布します

来年4月以降に町立保育園や町内の小規模保育施設(くれよん保育園、保育所あいかわ、保育所あいかわ第二)、認定こども園(愛川幼稚園、中津幼稚園の2号認定・3号認定)などへ入所を希望する方に、申込書を配布します。

本年度中に入所を希望し、まだ入所が決まっていない方も、来年4月以降に引き続き入所を希望する場合は、申し込みが必要です。

● 令和5年4月入所申し込み(1次募集)受付期間  
11月1日(火)~25日(金)に子育て支援課へ

● 対象 次の理由などにより、家庭でお子さんを保育できない保護者

- 月に64時間以上(1日4時間以上かつ月16日以上)働いている、または働く予定がある
- 妊娠中であるか、出産後間もない
- 病気、けが、または身体・精神に障がいがある
- 同居の家族の看護・介護をしている
- 就学している など

● 申込書の配付

10月17日(月)から、子育て支援課、各町立保育園、町内の各小規模保育施設、各認定こども園、町ホームページで配布します。

町ホームページ  
「保育園等の入所申し込みについて」



## 町交通指導隊の柳川隊長が 厚木警察署長から感謝状

9月28日、町交通指導隊の柳川 操隊長が、交通安全対策を積極的に推進し、交通安全意識の高揚と交通事故防止に多大な貢献があったとして、厚木警察署長から感謝状を贈呈されました。



柳川隊長  
(撮影時のみマスクを外していただきました)

## 中津第二小が受賞 「理科教育賞ポスターセッション賞」

中津第二小学校が、公益財団法人日産財団が実施する、「第9回 理科教育賞」の「理科教育賞ポスターセッション賞」を受賞し、8月30日に町役場で表彰が行われました。この賞は、同財団の理科教育助成を受けた学校などの取り組みの中から選定されるもので、同校は、全国的にも先進的な取り組みである「プログラミング教育を通じた論理的思考力の育成」の内容が評価され、今回の受賞となりました。



左から、同財団の原田常務理事、同校の篠原教頭、茅校長、菊池総括教諭、佐藤教育長  
(撮影時のみマスクを外していただきました)

## あいかわ元気券のご利用は 12月31日まで!

問 商工観光課 商工労政班 ☎(内線)3522

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの影響を受けている町内の飲食店や小売店などを応援するため、ぜひ元気券をご利用ください。

●利用可能店舗 元気券と共にお渡しした一覧表、または町ホームページをご確認ください。

町ホームページ  
「元気券のご案内」



元気券の引き換えがまだお済みでない方は、「引換券」をお持ちの上、役場4階・商工観光課でお引き換えください。

引き換え時間 平日の午前8時30分から午後5時まで  
※「引換券」が無い場合や、不明な点などは、商工観光課へ。

## 住民税非課税世帯の皆さんへ 臨時特別給付金の申請期限は 10月31日まで!

問 福祉支援課 地域福祉班(専用ダイヤル)  
☎ 046(285)6928

新型コロナウイルス感染拡大への経済対策として国が実施している「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の申請期限は、10月31日(月)です。

申請書の提出がお済みでない方は、お早めに給付金窓口(役場1階・福祉支援課)に提出してください。給付対象など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

●給付額 1世帯当たり10万円

町ホームページ  
「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について」



## ひとり暮らし高齢者世帯へ エアコン購入費を補助!

問 高齢介護課 長寿いきがい班 ☎(内線)3338

生活の安定を図るため、ひとり暮らし高齢者登録世帯が省エネルギー性能のエアコンを町内の店舗で購入し、自ら居住する住宅に設置する場合には、購入費の一部を補助します。

●対象 ひとり暮らし高齢者登録世帯で、町内の店舗でエアコンを購入した方

●補助額 購入費の2分の1(上限5万円)

●申請期限 令和5年2月28日(火)まで

町ホームページ  
「ひとり暮らし高齢者登録世帯  
エアコン購入費補助金」



## 農業経営者などの 肥料代や燃料代を補助

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

新型コロナウイルス感染症により、資材価格高騰の影響を受けている町内農業者の経営安定と事業継続を支援するため、対象者に給付金を交付します。

●対象 肥料・燃料は町内の農業者など、人・農地プランの中心経営体(燃料は林業事業者も対象) 飼料は町内の畜産事業者

●給付額 肥料・燃料は高騰分の2分の1(上限10万円) 飼料は年間購入量に応じて助成(上限10万円)

●申請期限 12月28日(水)まで

町ホームページ  
「愛川町農業経営安定化  
支援事業給付金」

